

前 金	部 分 払
有	0 回

平成 29 年 度

農基補 第 6 号

土地改良施設維持管理適正化事業多々良井頭首工補修工事設計書

工事仕様は特記以外は三重県公共工事共通仕様書及び工事監督員の指示による。

津市農林水産部

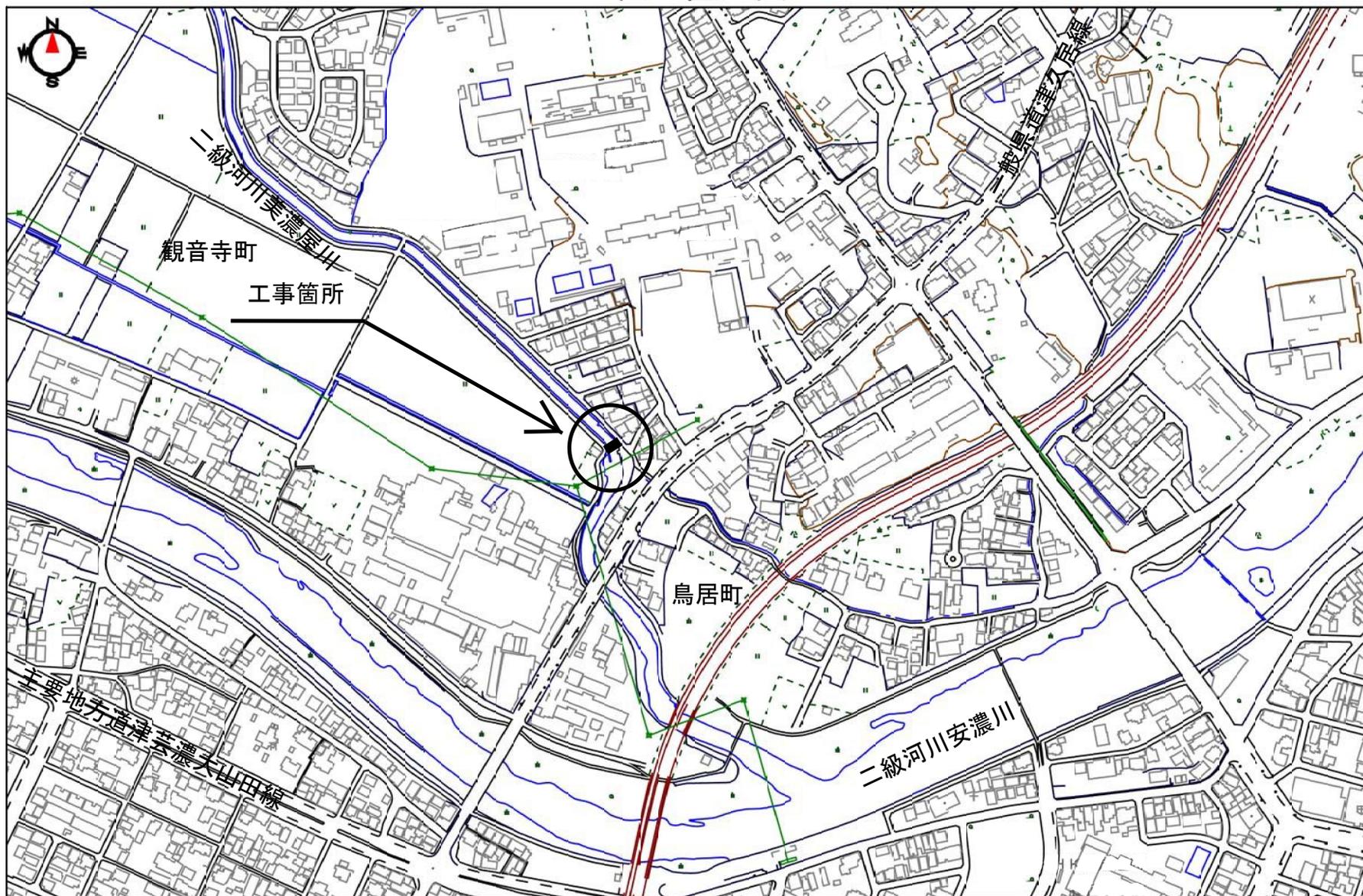
農業基盤整備課

平成 29 年度	農基補 第 6 号	工 事 設 計 書			
施工場所	津市鳥居町地内			部長	
				次長	
工事名	土地改良施設維持管理適正化事業多々良井頭首工補修工事			課長	
				担当副参事	
設計額		(うち消費税等相当額)		検算者	
				調整担当主幹	
工 期	平成30年 3月19日限り			担当主幹	
				担当副主幹	
長	—	巾	—	設計者	

工 事 の 大 要

ゲート補修 1式

位置図



設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
工事原価								
製作原価				式				
					1.000			
直接製作費				式				
					1.000			
材料費				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
機器単体費				式				第 0002 号 明細表
					1.000			
直接製作費計				式				
					1.000			
純製作費				式				
					1.000			
製作原価計				式				
					1.000			

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		据付工事原価		式				
					1.000			
		直接工事費		式				
					1.000			
		輸送費		式				第 0003 号 明細表
					1.000			
		材料費		式				第 0004 号 明細表
					1.000			
		労務費		式				第 0005 号 明細表
					1.000			
		直接経費		式				第 0006 号 明細表
					1.000			
		仮設費		式				第 0007 号 明細表
					1.000			
		直接工事費計		式				
					1.000			
		間接工事費						

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
			共通仮設費計					
			運搬費	式				第 9001 号 明細表
					1.000			
			準備費	式				第 9002 号 明細表
					1.000			
			共通仮設費 (率計上額)	式				
					1.000			
			共通仮設費計	式				
					1.000			
			純工事費	式				
					1.000			
			現場管理費	式				
					1.000			
			据付間接費	式				
					1.000			
			間接工事費計	式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
据付工事原価計				式				
					1.000			
設計技術費				式				
					1.000			
工事原価計				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
スクラップ評価額				式				第 9003 号 明細表
					1.000			
工事価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
本工事費計				式				
					1.000			

第 0001 号 明細表 材料費

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
砂防板 SUS304 PL9 取付材含む	組				
		2.000			
スライド板 SUS304 砂防ゴム材料含む	組				
		2.000			
ガイドレール SUS304	組				
		4.000			
フレキシブルホース ステンレスブレード 15A L=1000	本				
		4.000			
作動油 ISO VG46	L				
		100.000			
扉体補強板 SUS304 板t4 1m×2m	枚				
		8.000			
制作補助材料費	式				
		1.000			
合 計					

第 0002 号 明細表 機器単体費						1 式
						(上段 : 前回 下段 : 今回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
油圧シリンダ 30TON型 Φ250 ST1415		基				
			2.000			
倒伏装置 フロート式		式				
			1.000			
合 計						

第 0003 号 明細表 輸送費						1 式
						(上段 : 前回 下段 : 今回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
輸送費		式				
			1.000			
合 計						

第 0004 号 明細表 材料費						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
据付材料費		式				
			1.000			
据付補助材料費		式				
			1.000			
合 計						

第 0005 号 明細表 労務費						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工		人				
扉体補強板貼付 SUS304板		式				
			1.000			
合 計						

第 0006 号 明細表 直接経費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ラフテレーンクレーン賃料		日				
電気溶接機運転経費		日				第0001号運転単価表
発動発電機賃料		日				
機械器具損料		式				
			1.000			
合 計						

第 0007 号 明細表 仮設費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮締切		式				第0001号単価表
			1.000			
工事用道路(1)		式				第0002号単価表
			1.000			

第 0007 号 明細表 仮設費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
工事用道路(2)		式				第0005号単価表
			1.000			
工事用道路(3)		式				第0006号単価表
			1.000			
水替工		式				第0010号施工単価表
			1.000			
合 計						

第 9001 号 明細表 運搬費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮設材運搬 運搬距離= 3.2 km 積込, 基地取卸し	基地	式				第0013号施工単価表
			1.000			
合 計						

第 9002 号 明細表 準備費						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
処分費		式				
			1.000			
合 計						

第 9003 号 明細表 スクラップ評価額						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
スクラップ控除 へビーH1		t				
			2.600			
合 計						

大型土のう
製作・設置

大型土のう

第 0001 号 施工単価表
52.000 袋 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
大型土のう φ110cm(丸型)×108cm	袋	52.000			
バックホウ運転経費(賃料)	日				第0002号運転単価表
ラフテレーンクレーン賃料 排出ガス対策型	日				
諸雑費	式	1.000			

大型土のう 製作・設置		大型土のう		第 0001 号 施工単価表 52.000 袋 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	袋	52.000				
単位当り	袋	1.000	当り			

大型土のう 撤去				第 0002 号 施工単価表 134.000 袋 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
ラフテレーンクレーン賃料 排出ガス対策型	日					
合計	袋	134.000				

大型土のう 撤去					第 0002 号 施工単価表 134.000 袋 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	袋	1.000	当り			

大型土のう 設置					第 0003 号 施工単価表 80.000 袋 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
ラフテレーンクレーン賃料 排出ガス対策型	日					
合計	袋	80.000				

大型土のう 設置					第 0003 号 施工単価表 80.000 袋 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	袋	1.000	当り			

残土処理 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 8 km					第 0004 号 施工単価表 1.000 m3 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土砂等運搬(施工パッケージ)					CB210110(0001)	
土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	1.000				
合計	m3	1.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

路体(築堤)盛土(施工パッケージ) 敷均し+締固め					第 0005 号 施工単価表 1.000 m3 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
路体(築堤)盛土(施工パッケージ)					CB210510(0002)	
敷均し+締固め	m3	1.000				

路体（築堤）盛土（施工パッケージ） 敷均し+締固め		第 0005 号 施工単価表 1.000 m3 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

大型土のう 製作・設置		第 0006 号 施工単価表 36.000 袋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
大型土のう φ 110cm(丸型)×108cm	袋	36.000			

大型土のう 製作・設置		第 0006 号 施工単価表 36.000 袋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
バックホウ運転経費（賃料）	日				第0003号運転単価表
諸雑費	式	1.000			
合計	袋	36.000			
単位当り	袋	1.000	当り		

大型土のう 撤去		第 0007 号 施工単価表 144.000 袋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				

大型土のう 撤去		第 0007 号 施工単価表 144.000 袋 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
バックホウ運転経費（賃料）	日				第0004号運転単価表	
合計	袋	144.000				
単位当り	袋	1.000	当り			

敷鉄板 敷鉄板（リース） 敷設～賃料～撤去		第 0008 号 施工単価表 1,000.000 m2 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
敷鉄板	m2	14,000.000				
敷鉄板（整備費）	m2	1,000.000				
特殊作業員	人					

敷鉄板 敷鉄板（リース）敷設～賃料～撤去		第 0008 号 施工単価表 1,000.000 m2 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
普通作業員	人					
バックホウ運転経費（賃料）	日				第0005号運転単価表	
合計	m2	1,000.000				
単位当り	m2	1.000	当り			

耕地復旧（耕起） 石礫、雑物の除去が必要		第 0009 号 施工単価表 1.000 時間 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
普通作業員	人					
トラクタ（ロータリ付き）運転経費	時間				第0006号運転単価表	

耕地復旧（耕起） 石礫、雑物の除去が必要		第 0009 号 施工単価表 1.000 式 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
諸雑費	式	1.000				
合計	式	1.000				
単位当り	式	1.000	当り			

水替工		第 0010 号 施工単価表 1.000 式 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
水替ポンプ運転（小口径）	日				第0011号施工単価表	
水替ポンプ据付撤去（小口径）	箇所	2.000			第0012号施工単価表	
合計	式	1.000				

水替工					第 0010 号 施工単価表 1.000 式 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	式	1.000	当り			

水替ポンプ運転（小口径）					第 0011 号 施工単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
発動発電機運転経費（賃料）	日				第0007号運転単価表	
特殊作業員	人					
諸雑費	式	1.000				
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

水替ポンプ据付撤去（小口径）					第 0012 号 施工単価表 1.000 箇所 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					
普通作業員	人					
バックホウ運転経費（賃料）	日				第0008号運転単価表	
合計	箇所	1.000				
単位当り	箇所	1.000	当り			

仮設材運搬 運搬距離= 3.2 km					第 0013 号 施工単価表 1.000 式 当り	
基地積込, 基地取卸し						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
基本運賃料金 12m以内 運搬10kmまで	t	57.700				

仮設材運搬
運搬距離= 3.2 km

基地積込, 基地取卸し

第 0013 号 施工単価表
1.000 式 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
積み込み取卸し費用	t	57.700			
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0020 仮締切						第 0001 号単価表 1 式	当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
大型土のう 製作・設置	袋	21.000			第0001号施工単価表		
大型土のう 撤去	袋	21.000			第0002号施工単価表		
大型土のう 設置	袋	21.000			第0003号施工単価表		
大型土のう 撤去	袋	21.000			第0002号施工単価表		
残土処理 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 8 km	m3	17.500			第0004号施工単価表		
合 計	式	1.000					
単位当り	式	1.000	当り				

SJ0030 工事用道路(1)		第 0002 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
盛土 購入土	m3	115.100			第0003号単価表
敷砂利 RC-40	m3	2.200			第0004号単価表
掘削(施工パッケージ) 土砂 片切掘削	m3	117.300			CB210100(0004)
大型土のう 製作・設置	袋	42.000			第0006号施工単価表
大型土のう 撤去	袋	42.000			第0007号施工単価表
残土処理 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 8 km	m3	152.300			第0004号施工単価表
敷鉄板 敷鉄板(リース) 敷設～賃料～撤去	m2	76.200			第0008号施工単価表
合 計	式	1.000			

SJ0030 工事用道路(1)		第 0002 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0010 盛土 購入土		第 0003 号単価表 10 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
路体（築堤）盛土(施工パッケージ) 敷均し+締固め	m3	10.000			第0005号施工単価表
山土 盛土用（現場渡し）	m3	13.300			
合 計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

SJ0040 敷砂利 RC-40		第 0004 号単価表 1 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
整地(施工パッケージ) 敷均し(ルーズ)	m3	1.000			CB210610(0003)
再生クラッシャーラン RC-40	m3	1.000			
合 計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

SJ0050 工事用道路(2)		第 0005 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
敷鉄板 敷鉄板（リース）敷設～賃料～撤去	m2	258.000			第0008号施工単価表
耕地復旧（耕起） 石礫、雑物の除去が必要	ヘクタール	0.030			第0009号施工単価表
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0060 工事用道路(3)		第 0006 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
盛土 購入土	m3	9.700			第0003号単価表
敷砂利 RC-40	m3	2.700			第0004号単価表
掘削(施工パッケージ) 土砂 片切掘削	m3	12.400			CB210100(0004)
残土処理 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 8 km	m3	12.400			第0004号施工単価表
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB210110(0001)	土砂等運搬(施工パッケージ)	m3			土質	土砂(岩塊・玉石混り土含む)
CB210510(0002)	路体(築堤)盛土(施工パッケージ)	m3			作業形態	敷均し+締固め
CB210610(0003)	整地(施工パッケージ)	m3			作業区分	敷均し(ルース)
CB210100(0004)	掘削(施工パッケージ)	m3			土質	土砂
					施工方法	片切掘削

電気溶接機運転経費					第 0001 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
軽油 一般用	リットル					
電気溶接機 機械損料 排出ガス対策型	日					
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

バックホウ運転経費（賃料）					第 0002 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
バックホウ賃料 排ガス型	日					
軽油 一般用	リットル					

バックホウ運転経費（賃料）					第 0002 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
特殊運転手	人					
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

バックホウ運転経費（賃料）					第 0003 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
バックホウ賃料						
排ガス型	日					
軽油 一般用	リットル					
特殊運転手	人					

バックホウ運転経費（賃料）					第 0003 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

バックホウ運転経費（賃料）					第 0004 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
バックホウ賃料						
排ガス型	日					
軽油 一般用	リットル					
特殊運転手	人					
合計	日	1.000				

バックハウ運転経費（賃料）					第 0004 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	日	1.000	当り			

バックハウ運転経費（賃料）					第 0005 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
バックハウ賃料						
排ガス対策	日					
軽油						
一般用	リットル					
特殊運転手	人					
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

トラクタ(ロータ付き)運転経費

第 0006 号 運転単価表
1.000 時間 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トラクタ ホイール式 機械損料	時間				
軽油 一般用	リットル				
一般運転手	人				
合計	時間	1.000			
単位当り	時間	1.000	当り		

発動発電機運転経費(賃料)

第 0007 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 一般用	リットル				

発動発電機運転経費(賃料)					第 0007 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
発動発電機賃料	日					
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

バックホウ運転経費 (賃料)					第 0008 号 運転単価表 1.000 日 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
バックホウ賃料						
排ガス対策	日					
軽油 一般用	リットル					
特殊運転手	人					

バックホウ運転経費（賃料）

第 0008 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

平成29年度 農基補第6号

土地改良施設維持管理適正化事業多々良井頭首工補修工事

数量総括表

(補助対象工事)

レベル1 : 制作原価

レベル1 : 据付工事原価

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
制作原価					式	1	
	直接製作費				式	1	
		材料費			式	1	
			砂防板	SUS304 PL9 取付材含む	組	2	
			スライド板	SUS304 砂防ゴム材料含む	組	2	
			ガイドレール	SUS304	組	4	
			フレキシブルホース	ステンスプレート 15A L=1000	本	4	
			作動油	ISO VG46	ℓ	100	
			扉体補強板	SUS304 板t4 1m×2m	枚	8	
			制作補助材料費		式	1	
		機器単体費			式	1	
			油圧シリンダ	30TON型 φ250 ST1415	基	2	
			倒伏装置	フロート式	式	1	
据付工事原価					式	1	
	直接工事費				式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
		輸送費			式	1	
			輸送費		式	1	
		材料費			式	1	
			据付材料費		式	1	
			据付補助材料費		式	1	
		労務費			式	1	
			機械設備据付工		人		
			扉体補強板据付		式	1	
		直接経費			式	1	
			ラフレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日		
			電気溶接機運転経費	ディーゼルエンジン付200A	日		
			発動発電機賃料	ディーゼルエンジン5KVA	日		
			機械器具損料		式	1	
		仮設費			式	1	
			仮締切		式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			工事用道路(1)		式	1	
			工事用道路(2)		式	1	
			工事用道路(3)		式	1	
			水替工		式	1	
	間接工事費				式	1	
		運搬費			式	1	
			仮設材運搬		式	1	
		準備費			式	1	
			処分費	作動油	式	1	
	スクラップ 評価額				式	1	
		スクラップ 評価額			式	1	
			スクラップ控除	ヘビーH1	t	2.6	

数 量 計 算 書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
直接製作費	材料費	砂防板	SUS304 PL9 取付材含む	組	2.0
		スライド板	SUS304 砂防ゴム材料含む	組	2.0
		ガイドレール	SUS304	組	4.0
		フレキシブルホース	ステンレスブレード 15A L=1000	本	4.0
		作動油	ISO VG46	ℓ	100.0
		扉体補強板	SUS304 板t4 1m×2m	枚	8.0
		制作補助材料費		式	1.0
	機器単体費	油圧シリンダ	30TON型 φ250 ST1415	基	2.0
		倒伏装置	フロート式	式	1.0
直接工事費	輸送費	輸送費	式	1.0	
	材料費	据付材料費	式	1.0	

数 量 計 算 書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
	労務費	据付補助材料費		式	1.0
		機械設備据付工		人	
	直接経費	扉体補強板据付		式	1.0
		ラフテレンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	
		電気溶接機運転経費	ディーゼルエンジン付200A	日	
	仮設費	発動発電機賃料	ディーゼルエンジン5KVA	日	
		機械器具損料		式	1.0
		仮締切		式	1.0
		工事用道路(1)		式	1.0
		工事用道路(2)		式	1.0
		工事用道路(3)		式	1.0
		水替工		式	1.0

数 量 計 算 書

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量	
間接工事費	運搬費	仮設材運搬	$W = (76.2 + 258.0) / (1.524 \times 3.048) \times 802 \text{ kg/枚} / 1000$ $= 57.7 \text{ t}$	式	1.0	
			準備費	処分費	作動油	式
	スクラップ評価額	スクラップ評価額				スクラップ控除
油圧シリンダ			950 kg × 2 / 1000 = 1.90			
砂防板			330 kg × 2 / 1000 = 0.66			
スライド板			15 kg × 2 / 1000 = 0.03			
ガイドレール			9 kg × 4 / 1000 = 0.04			
			Σ		2.63	

単 位 数 量 計 算 書

細別 規格		仮締切		1式 当り	細別 規格		工事用道路(1)		1式 当り
名称	算式	単位	数量		名称	算式	単位	数量	
大型土のう	一次締切 (制作・設置・撤去) L= 4.0+12.0+6.7 = 22.7 N= 22.7×1.08/(1.10×1.08) ≒ 20.6	袋	21.0		盛土	購入土 土工計算書より	m3	115.1	
大型土のう	二次締切 (設置・撤去)	袋	21.0		敷砂利	RC-40 t=10cm V= (2.5×1/2+4.9+2.0×1/2) ×3.0×0.1 = 2.2	m3	2.2	
残土処理	V= 21×1.0/1.2 = 17.5	m3	17.5		掘削	V= 115.1+2.2 = 117.3	m3	117.3	
					大型土のう	制作・設置・撤去 L= 19.8+26.4 = 46.2 N= 46.2×1.08/(1.10×1.08) ≒ 42.0	袋	42.0	
					残土処理	V= 117.3+42×1.0/1.2 = 152.3	m3	152.3	
					敷鉄板	A= 9.9×7.7 = 76.2	m2	76.2	

単 位 数 量 計 算 書

細別		工事用道路(2)		1式	細別		工事用道路(3)		1式
規格				当り	規格				当り
名称	算式	単位	数量		名称	算式	単位	数量	
敷鉄板	$A = 43.0 \times 6.0 = 258.0$	m2	258.00		盛土	購入土 t=平均30cm $V = 32.2 \times 0.3 = 9.7$	m3	9.7	
耕地復旧	$258.0 / 10000 = 0.03$	ha	0.03		敷砂利	RC-40 t=10cm $V = 26.7 \times 0.1 = 2.7$	m3	2.7	
					掘削	$V = 9.7 + 2.7 = 12.4$	m3	12.4	
					残土処理	$V = 9.7 + 2.7 = 12.4$	m3	12.4	

土 工 計 算 書

工事用道路(1)

測点	距離	盛土									
		断面積 (m ²)	立積 (m ³)	断面積 (m ²)	立積 (m ³)	断面積 (m ²)	立積 (m ³)	断面積 (m ²)	立積 (m ³)	断面積 (m ²)	立積 (m ³)
自 : 0		0.00									
至 : +2.5	2.50	11.30	14.1								
自 : +2.5		11.30									
至 : +7.4	4.90	4.40	38.5								
自 : +7.4		4.40									
至 : +9.4	2.0	4.40	8.8								
自 : +9.4		6.10									
至 : EP+18.2	8.8	6.10	53.7								
自 :											
至 :											
自 :											
至 :											
自 :											
至 :											
自 :											
至 :											
合計	18.2		115.1								

供用日数計算書

工種	種別	施工量		日当り施工量		施工日数		
						敷鉄板	水替工	
機器据付		1.0	式		日			日
大型土のう	制作	21.0	袋		袋/日			日
大型土のう	設置	42.0	袋		袋/日			日
大型土のう	撤去	42.0	袋		袋/日			日
敷鉄板 設置		334.2	m2		m2/日			日
敷鉄板 撤去		334.2	m2		m2/日			日
合計				実日数				日
	不稼働係数			供用日数				日
				施工日数				日

※供用日数は少数第1位を四捨五入して整数止め

特記仕様書（共通編）

No.1

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
共通	共通	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に準じて行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 津市工事請負契約約款、図面及び別紙特記仕様書（施工条件明示一覧表）並びに特記事項は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に優先する。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事はすべて設計図書（図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明に対する質問解答書を含む）によるほか、津市契約規則及び津市建設工事執行規則により執行する。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。
	施工計画	<input checked="" type="checkbox"/> 品質及び出来形の基準値・規格値について、三重県公共工事共通仕様書で定めのない工種は、監督員との協議による。 <input checked="" type="checkbox"/> 選任を必要とする作業においては、作業主任者等を配置し、必要な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事中の安全確保のため、労働安全に結びつく労働者が保有する資格者（クレーン運転士、玉掛業者など）の一覧を作成しその資格証の写しを提出するものとする。
	施工体制台帳	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。
	工事測量	<input type="checkbox"/> 施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内の境界の確認の測量を行い、その結果を監督員に報告するものとする。 <input type="checkbox"/> 工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ1部提出するものとする。
	施工	<input checked="" type="checkbox"/> 契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。 <input type="checkbox"/> 工事中（養生中を含む）の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨機の措置を講じるものとする。
工程	工程	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。
	関係機関協議	<input type="checkbox"/> 施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を行うものとする。他の物件で移設が生じる場合も、同様の扱いとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事着手前はもとより、工事期間中を通じて、必要の都度、工事内容を地元住民及び通行人等関係者に周知し、工事への協力を求めるための文書を配布するなど必要な措置を講ずるものとする。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物の対応について、各管理者と監督員の立会のもと、試掘調査を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工箇所付近に占用物件が予想される場合には、工事施工に先立って地下埋設（上空占用を含む）の詳細情報を関係機関から調査収集し、受注者より各管理者と現地立会を行うなど、施工に際し十分に協議確認を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物及び上空占用物を誤って切断した場合の緊急時の対策として、必ず監督員まで詳細を報告し、速やかに関係機関へ連絡を取るとともに周辺住民に対しても適切な処置を行うものとする。 <input type="checkbox"/> 他の工事等と重複する場合も考えられるため、施工時期や交通規制等に綿密な調整を図り、十分な配慮をもって施工するものとする。
	官公庁への手続き等	<input checked="" type="checkbox"/> 交通障害に伴う道路使用許可の手続き、消防への工事届け等を速やかに行うものとする。なお、道路使用許可申請にかかる手数料は、受注者の負担とする。

（注）上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
 変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市 平成29年4月

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
用地・補償関係	事業損失	<input type="checkbox"/> 家屋事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において適切に処理するものとする。補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。ただし、その内容によっては、市と受注者が協議し、市が処理する場合もある。
	民地の保全	<input checked="" type="checkbox"/> 官民若しくは民地の境界を示すもの（杭、鋸、プレート等）が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事により境界杭等が破損、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。
安全対策	工事中の安全確保	<input type="checkbox"/> 施工箇所において、通学路であった場合は、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 資機材の搬出入と通行時間は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難しい場合は、関係自治会等と協議を行うものとする。 <input type="checkbox"/> 地山掘削・床掘時は、既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を与えた場合には、受注者の責において対処するものとする。 <input type="checkbox"/> 図示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。 <input type="checkbox"/> 工種（ ）について、施工日の即日開放を原則とする。 <input type="checkbox"/> 工種（ ）について、事前に（ 警察署）と立会を行い、確認後、施工を行うものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 現場にて使用する各種建設機械は、持込者や点検・整備・維持管理状況が把握できるよう、受注者において書類により整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 <input type="checkbox"/> 現場において設置する仮設工は、設置完了時や使用中の点検及び管理についてチェックリスト等を活用して実施・整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 現場代理人は、豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から気象情報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処できる準備をしておくものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険な箇所はその日のうちに補修を行うものとする。
	交通安全管理	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の施工に伴って、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者（以下「交通誘導警備員」という）を配置し、公衆の交通の安全を確保するものとする。 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員のうち1人は有資格者（平成17年警備業法改正以降の交通誘導警備業務にかかる1級又は2級検定合格者）または、交通の誘導・整理の実務経験3年以上の者を配置するものとする。 <input type="checkbox"/> 受注者は、交通誘導警備員を雇用するにあたり、その警備会社と雇用期間中等労働条件並びに傷害保険等に関する契約書を締結し、その契約書（写し）を監督員に提出すること。また、交通誘導警備員の配置者一覧表（資格・実務経験年数を明示したもの）及び配置者名の明記された伝票を監督員へ提示するものとする（但し、監督員が提出を求めた場合は提出するものとする）。 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員に一日一日の工事（どこまで進入できるか等）を十分把握させ、地元車両の出入り等、交通整理に円滑な処置がとれるようにするものとする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
 変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
環境対策	環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解決にあたるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は産業廃棄物の処理を委託する際、運搬については産業廃棄物収集運搬業者等と、処分については産業廃棄物処分業者等と、それぞれ個別に直接契約し、その契約書（写し）及び収集運搬業・処分業の許可証（写し）を監督員に提示もしくは提出すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めた場合は提示するものとする。
資料作成	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数 2部 用紙サイズ：A4） <input checked="" type="checkbox"/> 工事完成報告書の提出部数は2部とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、使用前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。 ・アスファルト混合物（事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し）、生コンクリート（製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料）、購入土、砕石（新材）等 ※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。
	部分下請負通知書	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を当該下請負業者の施工開始日までに監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。 <input type="checkbox"/> 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものとする。
支払いに関する事項	前金支払いに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めるときは、契約金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。

(注)上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 1

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり <input checked="" type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 工期 <input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了 <input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 調整項目（ <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ 河川占用の許可期間 ） 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> 工期は、繰越手続きが完了後、（ 月 日）までに変更します。 <input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ） <input type="checkbox"/> 占用物件名（ <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり <input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 未処理箇所（ <input type="checkbox"/> 別添図 No. ～No. <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 完了見込み時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード（ <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目（ <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 施工方法等（ <input type="checkbox"/> 指定工法名（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 施工時期（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 調査方法（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 調査費（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり <input checked="" type="checkbox"/> 近接公共施設等に対する制限 <input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり <input type="checkbox"/> イメージアップ経費適用工事 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 指定路線 <input type="checkbox"/> 指定路線以外 <input type="checkbox"/> 配置人員数（ ）（うち交通誘導警備員A（ 0人）） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。） <input type="checkbox"/> 施工時間の制限 <input checked="" type="checkbox"/> 工法制限あり ・近接公共施設名等（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input checked="" type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） ・制限を受ける工種（ ） ・制限内容（ ） <input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 保安要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（率分）（ ） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（積上）（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市

平成29年4月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 2

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input checked="" type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり	<input checked="" type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり <input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 転用あり（回） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
残土・産業廃棄物関係	<input type="checkbox"/> 残土処分（自由処分） <input checked="" type="checkbox"/> 残土処分（指定処分・他工事流用） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 残土処分地（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議） 運搬距離（L = 暫定 8 km） <input type="checkbox"/> 処分地の処理条件あり（ <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input type="checkbox"/> コン塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 汚泥 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 作動油 ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） 運搬距離（L = km） 【注：その他の項目（ ）については、処分地を指定しなければならない場合にのみ記入のこと。】 <input checked="" type="checkbox"/> 処分地での処理費（ <input checked="" type="checkbox"/> 計上あり（ <input checked="" type="checkbox"/> 処理料 <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> 被覆土） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
工事支障物件関係	<input type="checkbox"/> 工事支障物件あり <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市

平成29年4月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 3

明示項目	明示事項	条件及び内容
排水工（濁水処理を含む）関係	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり <input type="checkbox"/> 水質調査等必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 工法区分（ ） 材料種類（ ） 施工範囲（ ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ ） 注入量（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） 材料関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
再生材使用関係	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり <input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input checked="" type="checkbox"/> 再生クラッシュラン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂 ） <input checked="" type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（ ） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。（認定製品の品名：鉄筋コンクリートベンチフリューム、鉄筋コンクリートU型排水溝） <input checked="" type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。（認定製品の品名：間伐材製工事用バリケード・看板・標示板・ガードフェンス、緑化基盤材、石こうボード） <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他	<input type="checkbox"/> 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり <input type="checkbox"/> 現場発生産品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） <input type="checkbox"/> 時期（平成 年 月 日） その他（ ） <input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 数量（ ） 運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> その他（ ）
適用条件		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（適用：平成29年11月 1日）） <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案） 編」を適用 <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No. 4

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電 子 納 品	<input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input checked="" type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。電子媒体の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（平成 24年 7月改訂）を適用
産業廃棄物税		<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。なお、工事完成後に発注者が建設副産物情報交換システムへの入力データの訂正等を依頼した場合などには、受注者の責任において適切に処理を行うこと。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市

平成29年4月

特記仕様書（河川工事編）

No.1

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
その他	環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 施工中における河川の水質環境保全に十分配慮するものとする。
	提出書類	<input checked="" type="checkbox"/> 官公庁の休日または夜間に作業を行うにあたっては、事前に休日・夜間作業届を提出するものとする。
	その他	<input checked="" type="checkbox"/> 工事用道路で使用する箇所については、施工期間中及び施工終了時には整正等原形復旧を行い、十分な配慮を行うこと。 また、地権者より制約条件、時間的制約等、要望された場合は、速やかに監督員に報告を行い、原則施工に反映するものとする。

(注) 上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市 平成28年7月

平成29年度 農基補第6号

土地改良施設維持管理適正化事業

多々良井頭首工補修工事

仕様書

第1章 一般共通事項

- 1 適用範囲
本仕様書は、津市が発注する機械設備に係る工事（以下、「工事」という。）に適用する。
- 2 関係法令等に遵守
本仕様書において特に明記無き事項については三重県公共工事共通仕様書（三重県県土整備部公共事業運営課監修兼編集）に従い施工すること。
また、機器仕様に記載した事項のほか使用する機器及び材料等については、その性質、操作性等を十分考慮したものを使用し、工事等の施工にあつては関係法令、県・市条例、規則、規定及び規格等を遵守することとし、下記に示す関係法令、規格等については特に留意すること。
 - (1) 労働安全衛生法
 - (2) 電気技術規程 (JEAC) [内線規定] [高压受電設備規程]
 - (3) 日本工業規格 (JIS)
 - (4) 日本電機工業会標準 (JEM)
 - (5) 施設機械工事等施工管理基準 (農林水産省)
 - (6) 鋼構造物計画設計技術指針
 - (7) 水門鉄管技術基準 (水門鉄管協会)
 - (8) その他関係法令、条例及び規格上記の法律等は、全て適用するものの内容が競合等の重複する場合には協議をし決定する。
- 3 打ち合わせ
本工事等の請負契約最終後、すみやかに受注者は、本市監督員との打ち合わせ及び現場調査等を実施し、その施工内容を熟知すると共に、疑義があればこれを正し、受注者はその打ち合わせ内容についての議事録を作成し、記録等を整備するものとする。
- 4 承諾図書
受注者は、機器製作にあたり機器詳細仕様書、機器詳細図（製作機器及び購入機器の主要部品図、付属品図等を含む）、その他、必要な図書を本市に提出し、承認を受けるものとする。
- 5 軽微な変更
全て設計図書及び仕様書に基づき施工するものとして、これに明記なきもの、軽微な変更については、本市監督員の指示によるものとする。
- 6 器材・機器類の保管
受注者は、本工事等に必要なる資材等の集積場所及び保管場所等について本市監督員の指示を受けて受注者の責任により管理すると共に、工事等の竣工引き渡しまでの器材・機器類等の保管、保護をしなければならない。
- 7 既設管造物の損傷、その復旧
受注者が既設の建築物及び構造物あるいはその設備、機器及び装置並びに備品等を破損、損傷または汚染した場合は、速やかに現状に復旧させると共にその費用の一切を受注者が負担する。

- 8 提出書類
提出書類は原則として三重県公共工事共通仕様書に記載するもの他、本市監督員の指示が必要な書類を提出するものとする。
なお、そのサイズは、指定なきものは原則A4版とする。
- 9 試験及び検査
試験 (1) 受注者は、機器及び材料の試験を行い、その成績書を本市監督員に提出し、承諾を受けるものとする。
(2) 主要機器については、製作工場において本市監督員等の立ち会いのもとに諸試験を行うことがある。この場合、立会日の10日以前に必要な書類を添付のうえ、その試験、検査等について書面で申し出ること。
(3) 機器、材料の検査及び試験のうち、公的またはこれに準ずる機関の発行した証明書等により、その成績が確認できるものについては、本市監督員の承諾のもとに省略することができる。なお、各試験、検査等は、受注者において必要な計器機器等を負擔、準備し、実施しなければならない。また試験及び検査等に市監督員が立ち会わない場合は、その試験結果について写真、資料等を添付し本市監督員に報告すること。
(4) 試験及び検査の結果、本市監督員等の承諾が得られず、工事等に使用することが不適当なものと判断された場合には、受注者は、いかなることも使用してはならない。
- 10 機器製作及び現場施工の記録写真
(1) 写真の分類
ア 着手前、現場施工状況及び完成写真 (同一アングルにて撮影のこと)
イ ウ エ オ カ キ 機器製作状況写真 (機器製作手順による工事製作状況写真、既製標準品は除く)
 現場施工写真 (現場における施工状況写真)
 安全管理写真
 材料検収写真
 品質管理写真
 出来形管理写真
(2) 写真の色彩、大きさ
 カラー・サービサイズ
(3) 写真の撮影基準
ア 写真の撮影にあたっては、工事名、工種内容、測点等の必要な項目を記載した小
イ 黒板を被写体と共に写し込むこと。
 不可視部分の写真整理
 不可視になる出来形部分については、出来形寸法等が確認できるよう特に注意して撮影しなければならない。
- 11 竣工
(1) 施設等の受け渡し (引き渡し)
 工事等の完了に伴う設備、機器、施設等の受け渡しは、本市のほか必要関係官公庁署の試験、検査等に合格した後とする。
(2) 技術指導
 完成施設等の使用に先立ち各機器の操作技術について講習会等を受注者の責任において実施し、必要な資料を提出すること。
(3) 保証
ア 保証期間は、完成検査合格後 (引き渡しの日より) 2年間とする。
イ 保証期間中に生じた施工及び材質あるいは構造上の欠陥による全ての破損及び故障等については、受注者の負担にて速やかに補修、改造または新品と交換を行わなければならない。

ウ 保証期間満了時には、受注者の担当技術者を派遣し、設置機器あるいは工事等の対象設備の点検及び整備を実施しなければならない。

エ 保証書は、完成図書に綴じ込むものとする。

12 疑義

- (1) 本仕様書及び添付図面等の内容についての不明な事項は、必ず本市監督員に照会し、説明を受けること。
- (2) 施工中において、図面、仕様書、その他に疑義を生じた場合は、全て本市監督員の指示及び解釈による。

13 その他

- (1) 本工事等の設計図書、仕様書に記載する一切の機材等は、全て受注者が調達するものとし、工事等の実施の結果、設計数量より多少増加したり、詳細にわたり明記されていない事項であっても工事等の性格上、当然必要なものについては、全て受注者の負担とする。
- (2) 受注者は、工事等の施工にあたり特許権、その他第三者の権利の対象となっている機器、部材を設置または使用する時は、その設置及び使用に関する一切の責任を負うものとする。
- (3) 設備機器等の維持管理上、必要な予備品、消耗品及び工具類については、その一覧表を本市監督員に提出し、承諾を受けた後、納入するものとする。

第2章 工事仕様

- 1 工事概要
 本工事は、多々良井頭首工の油圧シリンダを交換し、機能促進を図り、円滑な運用を図るものである。

- 2 工事範囲
 (1) 機械器具の据付・撤去
 ア 油圧シリンダ、倒伏装置、及び各種材料の製作・据付
 イ 既設油圧シリンダ等の撤去処分
 (2) 試運転・調整
 (3) その他必要なもの

4 既設仕様

【転倒堰仕様】

ア 型式 イ 門数 ウ 有効径間 エ 有効高 オ 設計水深	鋼製油圧式自動転倒ゲート 1門 8.50m 1.90m 2.10m 1.50m 0.00m 0.20m 1.90m 10分以内 3方水密 油圧式 エンジン及び手動
カ 倒伏開始溢流水深 キ 起立水深 ク 起立所要時間 ケ 止水方式 コ 動力 サ 原動機 シ 機器類・主要材料	SS41 φ250 30TON型 フロート式 SS41 PL9 SS41 SS41 SS41

5 機器仕様

【転倒堰仕様】

ア～カ	上記と同様		
シ	機器類・主要材料		
(あ)	油圧シリンダ	φ250	30TON型 ST1415
(い)	倒伏装置	フロート式	
(う)	砂防板	SUS304	PL9 取付材含む
(え)	スライド板	SUS304	砂防ゴム材料含む
(お)	ガイドレール	SUS304	
(か)	フレキシブルホース	ステンレスプレート	15A
(き)	扉体補強版	SUS304	

※ ステンレス製品は酸洗いをを行うものとし、機器類の工場塗装については既設合わせとする。

第3章 製作

1. 受注者は指定日までには承諾申請図書を提出して甲の承諾を受け、その図面に基づいて製作に着手するものとする。
2. 製品は運搬、組立に支障のないように必要に応じて、分割して製作し、各部は現地において溶接、またはボルト締めを行って組立てるものとする。
3. 施工順序、分割要領等はあらかじめ十分に検討し、完全な計画のもとに工事を施工するものとする。
4. 一般鋼板の切断は原則として自動ガス切断機を用い、切断面は必要に応じて丁寧に仕上げるものとする。
5. ステンレス鋼板の切断は、プラズマ切断またはシー切断によるものとし、切断面は必要に応じて丁寧に仕上げるものとする。
6. 溶接はアーク下向溶接を原則とするが、組立、据付上やむを得ない場合はこの限りではない。溶接面はあらかじめ塵芥、スラッグ等を丁寧に清掃し、溶接部には溶接欠陥、脚長の過不足等がないように注意するものとする。
7. 溶接歪みの発生を防止するため、溶接順序を考慮するとともに適当な治具を用いるものとする。
8. 溶接工は十分熟練した溶接技能免許取得者を従事させるものとする。
9. ボルト孔はすべて機械キリで所定の大きさに正確にあげ、食い違いあるいは斜孔にならないように加工するものとする。

第4章 輸送・据付

1. 受注者は輸送に先立ち輸送方法、経路、荷造方法等を示した輸送計画書を提出し、甲の承諾を得るものとする。また、法定制限を超える輸送がある場合は事前に所轄警察署及び道路管理者と協議を行うこと。
2. 製品は据付工程に従って順次搬入するとともに工事現場付近の指定場所に整理し、最小限度に集積して据付工事に支障のないようにするものとする。
3. 荷造は厳重に行い、輸送中に破損、歪み等を起こさないよう十分に注意するものとする。
4. 輸送中、事故により製品に損傷を生じたときは、納期に遅延を来たさないよう早急に修理、または代品を送付して工事に支障のないようにするものとする。
5. 運搬距離については製作箇所、輸送経路を制限するものではないため設計変更の対象としない。
6. 現地据付工事にあたっては、この種の工事に熟練する技術者を現地に常駐させて工事全般の指揮、監督並びに対外交渉に当らせ、工事の円滑な進捗を図るようにするものとする。
7. 据付に先立って垂直、水平基準線は監督員より指示し、その基準線により製品の据付位置を正確に芯出しする。据付にあたっては距離、間隔の狂い、あるいは前後左右の倒れ等のないように確実に堅固に据付けること。
8. 工事現場付近の安全管理には十分に注意するものとする。

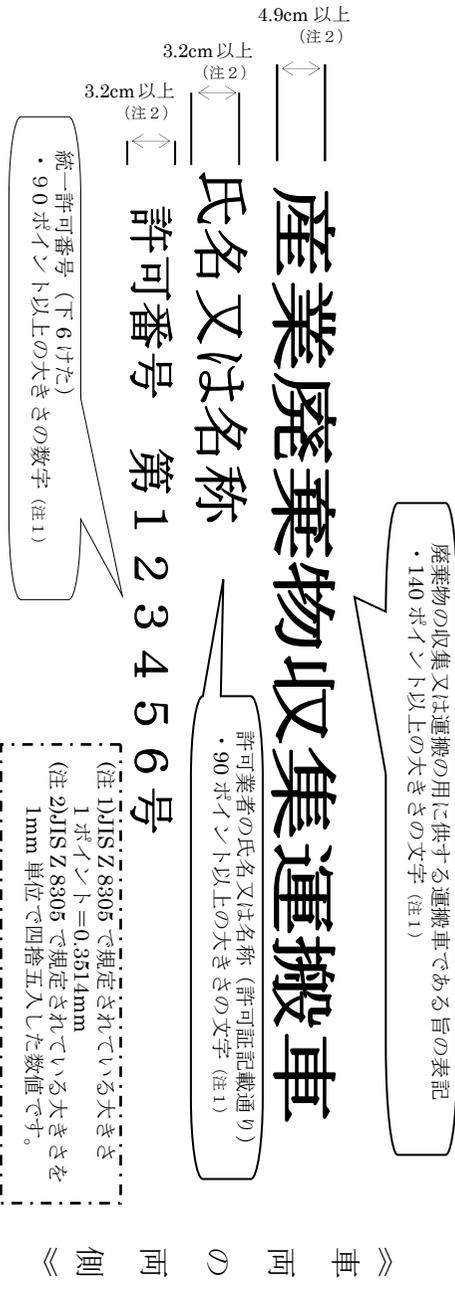
第5章 特記事項

- 1 土木工事との協調
本現場においては、納所樋門改修に伴う進入路等整備工事（発注予定）との協調を行い、必ず本市監督員の指示を受け、施工時期等の調整を行い施工すること。
- 2 作業日時
作業日時は、土、日曜日、祝日を除く8時30分から17時までとする。時間外作業をするときは、本市監督員の承諾を得ること。
- 3 発生材の処分
機器の設置に伴った発生材等についての処分にあつては特に留意し、工事施工中はもとより施工完了後においてもその処分経過を明らかにしておくこと。
- 4 産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
- 5 工事完成報告書
工事完成報告書の提出部数は2部とする。
- 6 完成図書
施工図及び取扱説明書等の完成に伴う完成図書は原則として3部作成するものとする。なお、作成にあつては本市監督員の指示に従うものとする。
- 7 現場施工の時期
本工事施工にあつては、施設としての運転に支障無きよう十分考慮し、既存施設の機能をできるだけ損なわないように留意し施工すること。

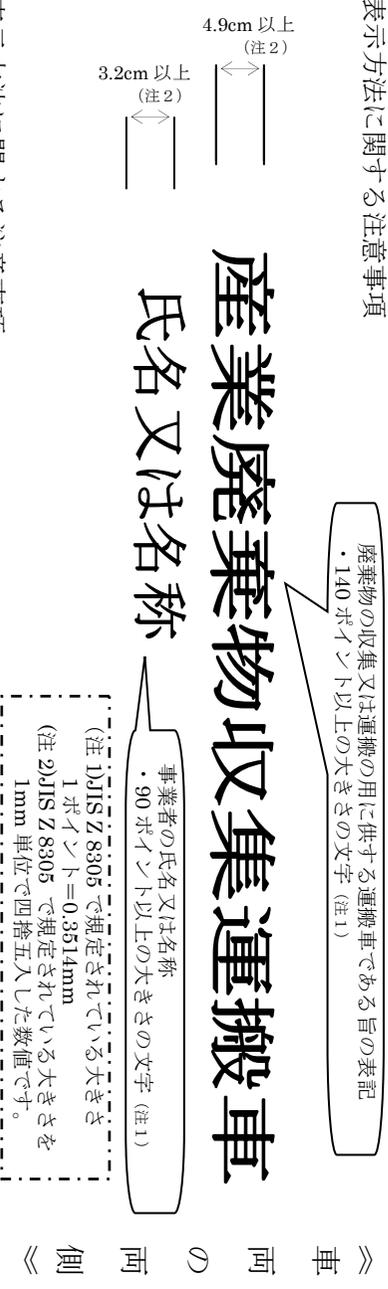
【産業廃棄物収集運搬車への表示・書面備え付け】

産業廃棄物の収集運搬に係る表示及び書面備え付けを行うものとする。

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業者の表示例



排出事業者が自ら収集運搬する場合の表示例



表示方法に関する注意事項

- ・車両の両側面（車体の外側）の見やすい位置にわかりやすいように表示すること。
- ・表示は車体に直接塗装するか、プレートを車体に鋸で固定することが望ましい。やむを得ずステッカー、はめ込みプレート、ワグネットにより着脱が可能な方法で表示を行う場合、ステッカー等の素材には風雨に耐えられるものを使用すること。また、走行中に破損したり、車体から外れたり、他者に容易に取り外されないようにすること。
- ・文字・数字には、車体・ステッカー等の色を考慮し、識別ししやすい色を用いること。また、風雨でかすれたり、容易に書き換えられないようにすること。汚れ等が付着した場合は、ただちに取り除くこと。

9 提出書類

提出書類は原則として三重県公共工事共通仕様書に記載するものその他、本市監督員の指示する必要な書類を提出するものとする。

なお、そのサイズは、指定なきものは原則A4版とする。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。
なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

再生砕石（RC-40）の使用についての留意事項

津市の建設工事においては三重県公共工事共通仕様書（三重県建設副産物処理基準）に準拠し、再生資源の有効利用の促進を掲げている。ついては、再生砕石（RC-40）の使用にあたり下記に十分留意すること。

- 再生砕石の納品伝票を保管し、伝票の写しもしくは納入日を記載した材料出荷証明書等の写しを工事書類として提出すること。

搬入される材料によっては、路面等が膨れ上がる等の現象が発生する恐れがあることから、使用材料確認表（材料確認願）で確認を得た材料以外の再生砕石等の混入がないよう対策し、施工前に異常（異物の混入、軽量である等）を確認した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

- 三重県公共工事共通仕様書に基づき、品質管理に注意し施工すること。

三重県公共工事共通仕様書 添付資料

4. 三重県建設副産物処理基準

第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

2. 再生砕石（RC-40）の品質規格 参照

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することには配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることには配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。